

經濟財政諮問會議（令和元年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第7回）

議事次第

日 時：令和元年9月30日（月）16:06～16:56

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題
- （2）社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題
- （3）日米貿易協定の共同声明を受けて

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。
本日から私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
早速、議事に入りたいと思います。

本日は、3つの議題「新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題」、
「社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題」、「日米貿易協定の共同声明
を受けて」、この3点について、本日は御議論いただきたいと思います。

○新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題

○社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題

(西村議員) 最初に、加藤厚生労働大臣にも御参加いただきまして、「新内閣に
おいて重点的に取り組むべき今年後半の課題」と「社会保障分野のこれまでの成果
と今後の重点課題」の2つの議題をまとめて議論したいと思います。

まず、内閣において取り組むべき今年後半の課題につきまして、中西議員から民
間議員の御提案を御説明いただきます。

(中西議員) 資料1-1をご覧くださいと思います。

これは今年後半ですから、わりあい短期的な課題を3つ大きく取り上げてござい
まして、第一は、経済財政の運営について、第二は投資の活性化をどうして図って
いくか、そして、三番目には経済再生・財政健全化という3つの大きな課題なので
すけれども、やはりデータの活用とかデジタル化ということを推し進めて、そのベ
ースのところは経済成長のしっかりした流れを作っていくということがこの3つ
の課題についても非常に重要だろうということだというように認識しております
ので、まず、それについて触れたいと思います。

経済界、とりわけ経団連はSociety 5.0の社会実装をしっかりとやっていくとい
うことが、今年の後半から来年にかけて非常に大きなテーマだと認識してござい
ます。このことが持ついろいろなインパクトというのは、デジタルの力、データの力を
どうやって活用するかということになりますし、そういうことの力があって初めてリ
スクにも対応がいろいろと手を打ててくるのだらうと考えてございますので、経済
界も政府と力を合わせてそういうことを推進していきたいと思っております。文章
もそういう組み立てにさせていただいているつもりでございます。

まず、第一の課題でございますけれども、リスクにつきましては、正直申し上げ
て、日々の経済活動の中である意味でひしひしと感じているというのが実態でござ
います。御承知のように国際関係がこれだけ揺れ動いてございますし、特に製造業
に対する陰りが正直言ってコモディティを中心に出来まして、これを大きく
へこまない形で推進していくということは非常に重要だと思いますし、特に来年の
オリ・パラが済んだ後の経済体制というのは非常に重要だということで、そのため
のきめ細かい施策を是非推進していく必要があるだろうというように思っており

ます。

第二については、生産性と生活の向上ということが掲げられてございます。これは2ページでございますが、一番大事なものは、私は人への投資ということだと思います。こういうようにデジタル化、データの力を活用していこうとすると、やはり人材が大きく転換して行って、こういう新しい事態に対して新しい価値を作っていくような方向へ大きく転換していくということが非常に重要な話だと思います。これは投資という意味では時間は掛かるわけでございますけれども、時間が掛かるからこそ、早目早目に後半からでも手を打って進めていく必要があるだろう。

これは前回の未来投資会議でも少し触れさせていただきましたけれども、これから働き方改革・フェーズ2というような形で裁量労働制の話でございますとか、ワークエンゲージメントの話の両方をしっかり進めていくということが、この後半から来年にかけて、非常に重要な課題になってくるというように思いますし、そういうことをベースにして、社会全般のデジタル化を強力に推進していくということが後半にかけての大きな議論の一つではないかというように思います。

それから、三番目の課題でございます。これは「新経済・財政再生計画」3年計画の日程はもう既に設定されておりますし、全世代型社会保障検討会議もスタートしたわけでございますから、これを受けて新しい次世代の行政サービスという形で展開していくということ。

一言だけ付け加えさせていただきますと、民間の力を大いに活用した推進の仕方をしていきたいということがこの中の一つのポイントにしてございますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう意味で、今年の後半から来年にかけて、非常にクリティカルなタイミングにもなりますので、それを推進していく上では経済財政諮問会議としては、こういう新しい方向付けを是非打ち出していきたいというように思ひます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

Society 5.0の実装の部分では生産性向上、賃金引上げにつなげて、御指摘をいただきました。

続きまして、内閣府から「社会保障分野における安倍政権下での主な成果」の御説明をしてもらいます。お願いします。

(井上内閣府政策統括官) 資料2「社会保障分野における安倍政権下での主な成果」について御説明いたします。特に重要な点につきましては、後ほど民間議員から御紹介がござひます。

2ページでは就業者数、正規雇用者数などの雇用環境、下の3ページでは賃上げ、最低賃金の引上げなどの所得環境の改善についてまとめております。

4ページ、貧困率は足下で低下し、雇用保険の給付額、受給者ともに3割以上減

少しております。

下の5ページ、健康寿命、平均寿命はいずれも着実に延伸し、そうした中で右側ですが、高齢者の就業者数は大幅に増加をしております。

6ページ、右上、保育士の年収でございますが、2018年までの6年間で43万円増加しております。グラフに現れておりませんが、本年2019年4月から月額3,000円、年収約4万円相当の処遇改善が更に実施されております。

下に行きまして7ページ左側でございます。介護職員の年収につきましても2018年までに30万円から55万円増加し、さらに下の注ですが、明日からの消費税率引上げに併せて、その財源を活用しまして、経験、技能のある介護職員に対し平均月額8万円相当、年収約100万円相当の処遇改善をする算定で充実を図ることとしております。

8ページでは医療・介護給付費の対GDP比の上昇が経済成長により抑制されたこと、9ページ下でございますが、左側の年金の支え手の増により、右側のスライド調整率が0.7%ポイントプラスに改善したこと。10ページでございますけれども、支え手の拡大、経済成長等により協会けんぽなどの収支や右側、GPIFの収益額などが着実に改善してきたことをまとめております。

以上であります。

(西村議員) ありがとうございます。

なお、もう御案内のとおりでありますけれども、誰もが安心できる社会保障に関わる検討を行うため、お手元の資料5にありますとおり、先日、全世代型社会保障検討会議が立ち上がりましたことを改めて御報告させていただきます。

次に、社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題について、新浪議員から民間議員の提案を行っていただきます。

(新浪議員) ありがとうございます。

社会保障改革の大前提としまして、税収向上に鑑みるに、経済成長と一体で進めなくてはならないと思います。経済成長がなければ持続的な社会保障制度は絵に描いた餅になってしまいます。経済と社会保障を一体として取り組んでいく必要があると思います。

資料の説明に入りたいと思います。お手元の資料3-1をご覧ください。

安倍内閣においては、先ほど内閣府から御説明がございましたように、経済再生と社会保障分野の歳出改革を一体的に推進することで、既に一定の成果を挙げております。

(1)につきましましては、資料3-2、参考資料の4ページをご覧ください。人口減少下という大変なる逆風の下でも、過去最大規模の名目・実質GDPを実現するとともに、医療・介護を中心とする歳出効率化への取組を通じて、医療・介護給付費の対GDP比の上昇が明らかに抑制されております。

資料3-1の(2)でございますが、参考資料の5ページをご覧ください。生産年齢人口が500万人規模で減少するという中で、就業者数が大幅に増加しています。これは、とりわけ女性の活躍、一億総活躍社会に向けた取組が成果を挙げていることが如実に出ております。

続いて、参考資料の6ページをご覧ください。就業者数の増加などにより、社会保障の支え手である厚生年金被保険者数が何と400万人以上増加しております。これにより、年金給付水準も改善しております。

3-1の(3)についてでございます。参考資料の7ページをご覧ください。ここに書いてあることは、消費税率引上げや歳出改革の財源を活用して、幼児教育・保育の無償化など社会保障の充実が図られております。

そして、3-1の(4)でございます。参考資料の8ページをご覧ください。ここに分析されているのは、現役世代の失業等による生活保護世帯の割合が低下しているということでございます。

これらをずっと見ますと、もっと国民にアピールしてもいいのではないかというように思うのです。実はこれだけのことをやっているというのをもっと国民に理解していただかなければいけない。そういった意味で、是非とも国としては、経済財政政策担当大臣におかれましてはアピールをしていただきたいと思います。

そして、続けさせていただきます。次に資料3-1の2ポツをご覧ください。社会保障改革において最も重要なのは、持続的な社会保障制度を構築することですが、これが最終的には安心感、そして消費ということで、経済・財政一体改革の実現に結び付くと思います。そのための具体的な施策として、この3-1の2ページ、簡単に御説明申し上げたいと思います。

2ページの(1)でございます。健康寿命に関する客観的な指標の設定や特定健診・がん検診受診率の向上をしないといけない。また、生活習慣病の予防といった取組を進めるべきだと思います。

健康寿命の延伸は国民のQOLが間違いなく向上するとともに、労働力人口の増加、マクロ経済的に大変重要です。この点も十分配慮して進めるべきだと思います。とりわけ糖尿病はそれ自体が透析を必要とする腎症の原因となるだけでなく、認知症の有力なリスクファクターであることは明確になっております。そんな意味でも、血液検査などによる早期発見も可能であり、生活改善等による予防も効果的です。是非とも日本医師会の協力を得て、これまで以上に予防の観点から取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

また、生涯にわたる検診情報の活用のため、データヘルス改革の推進とデータ分析や予防に関するサービスの産業化の推進、イノベーティブな新薬の開発を支援する薬価制度の抜本改革も必要だと思います。

ここで一言、薬価改革はとにかく値段を下げることにだけ目的があるということ

ではなくて、イノベーションをしっかりと支えるという意味もございますので、その点でもこの改革をする必要があると思います。

(2) につきましては、女性、高齢者の活躍をより図るために、社会保障の支え手を拡大することが必要だと思います。キャリアアップ助成金をしっかりと活用して、就業調整の徹底的な解消が必要だと思います。

(3) でございます。地域医療構想の実現は無駄な医療費抑制のためにも早急に進めるべきであり、病床のダウンサイジングの支援の追加策や病床機能の転換を促す診療報酬の大胆な見直しが必要だと思います。また、人手不足の深刻な介護現場の生産性向上も必要であります。IoT、AIといった新しい技術を活用して大胆な支援拡充、自治体ごとの必要となる各種文書の標準化・削減といった行政手続も、介護の中では大変な問題になっています。デジタル化を早く進めるべきだと思います。

(4) でございます。医療・介護費の抑制のため、国保の法定外繰入れ等の早期解消、国保の都道府県内保険料統一など、受益と負担の見える化に取り組む都道府県の先進・優良事例の全国展開や国保の普通調整交付金の見直し等、保険者のインセンティブ強化などを進めるべきだと思います。

最後に、3ポツでございますが、全世代型社会保障検討会議で検討されることになっておりますが、それを受けまして、経済財政諮問会議としては、その検討成果もベースとして、いかに経済成長及び財政再建につなげていくか議論を進めていくべきだと思います。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

正に成果を挙げてきているのですけれども、しっかりPRもしたいと思っておりますし、マスコミによく報道してもらえるように頑張りたいと思っております。

それでは、意見交換に入りたいと思っております。

まず出席閣僚から御意見をいただきます。

加藤厚生労働大臣、お願いします。

(加藤臨時議員) 今、いろいろ御指摘もいただきましたが、厚生労働省においても、多様な就労・社会参加の環境整備を図っていくということ、健康寿命の延伸をするということ、また、医療・福祉サービスの改革、正に生産性の向上を図っていくということで、それぞれ具体的な中身にも言及させていただいておりますけれども、これから今、全世代型社会保障検討会議も進んでいるところであります。やはり前々から申し上げておりますように、2025年に加えて、その先にある2040年も見据えながら、年金、医療、介護を含めて在るべき姿、また、その中で持続可能性を含めた議論をしっかりとさせていただきたいと思っております。御指摘いただいた点についても、今、中でいろいろと検討もさせていただき、具体的に取り組ん

でいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、麻生大臣、お願ひいたします。

(麻生議員) いよいよ、明日から消費税が10%に引き上げられるということになります。前回の5%から8%への時の経験なり反省を踏まえまして、軽減税率等や、思い切ったポイント還元制度をはじめとする対策を講じたところですが、これらを遺漏なく実施していくということによって、消費をしっかりと下支えをした上で、経済の回復基調というものを引き続き確かなものにしていきたいと考えております。

その上で、いわゆる海外発と言われるリスクを含めて経済状況を丁寧に点検していくということは大事なところですが、先ほど言われましたようにオリンピック・パラリンピックの後の点も視野に入れて、経済財政運営を進めていくということが肝要だろうと思っております。

また、御存知のように、日本は人口減少や少子高齢化、これらは長期的には日本国にとって最大の関心事ですけれども、いわゆる民需拡大というものを我々は基本として、先ほど新浪議員からお話があった生産性向上につながる、構造改革を通して希望のある社会を創り上げていかなければならないということだと思っております。

今後の予算編成の過程においては、経済再生と財政再建の両立は着実に実現されるようにした上で、今、申し上げたような視点に立って、この会議をはじめ各省としっかり議論を行いながら、質の高い予算編成を行いたいと考えております。

社会保障につきましても、これは団塊の世代が後期高齢者となり始めます2022年度以降、医療・介護を中心に社会保障関係費の急増が見込まれるのであって、今、100兆円のうち、既に3割。国債費を除くと社会保障関係費が40%を超えておりますから、そういった意味では2022年度を見据えて全世代型社会保障検討会議を立ち上げさせていただいて社会保障制度改革の議論を開始したところですが、これと連携しつつ、先ほど御指摘のありました地域医療構想の実現と、また、薬価についても、いわゆるイノベティブなものを含めまして、改革工程表に沿って速やかに改革を実行していく必要がある、そのように考えております。

(西村議員) ありがとうございます。総務大臣、どうぞ。

(高市議員) ありがとうございます。

中西議員から御提案いただいたペーパーの中で、地域企業・自治体行政サービスのデジタル化の推進という点と、デジタル・ガバメントの構築・標準化という点について申し上げます。

まずAI・IoTを活用しまして地域の課題解決や生産性向上に取り組もうとしている地域の企業や自治体に対しまして、財政面の支援や地域情報化アドバイザー

の派遣を行っております。人材面の支援も実施いたしております。

それから、自治体行政事務において、自治体が安心して安くAIを利用できるように、クラウド型のAIサービスの開発実証にも取り組んでいるところです。来年度に向けまして、大手の通信事業者による5Gの整備から取り残される地方が出ないように、ローカル5Gというものの開発実証を推進していきます。この財源につきましては、電波利用料なのですけれども、プラスアルファの財源が必要であり、財務大臣におかれましてはよろしくお願いをいたします。

デジタル・ガバメントの構築については、この自治体システムの標準化の検討会を本年、立ち上げております。1年程度で標準仕様書を作成しまして、業務の効率性と両立したセキュリティ対策についても、しっかりと検討を行ってまいります。できるだけ速やかに導入するようにいたします。

最後に申し上げますが、社会全体のデジタル化という御提言であったと思うのですけれども、これはあらゆる産業、自治体、サービスにも言えることなのですが、サイバーセキュリティ対策は非常に重要です。これをコストだと思い込んでしまうとどうしようもないのですけれども、高度なサイバーセキュリティを保障することは、国際競争力の強化にもなりますし、万が一攻撃を受けた時にも業務の継続性を維持できるということは、行政にとっても企業にとっても大事なことでございます。

特に今日は、ちょうど加藤大臣がお見えですので申し上げますけれども、医療関係への攻撃というのは本当に増えてもおりますし、一旦発生したら命に関わることでございます。残念ながら、政府で今実施しておりますCYDERなどの大規模演習に、厚生労働省関係の独法職員の方々、それから国立系の病院の方々の参加が非常に少のうございますので、是非ともよく御検討いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

私から一言、消費税率引上げに当たって、各地でその現場等を見てまいりましたので簡潔に御報告したいと思います。

マクロ経済は、以前も御報告したように全体に駆け込み需要が大きいわけではありませんけれども、この週末は家電量販店等において期間限定のセールなどを行われてかなり活況を呈したということが報道されております。全体としては落ち着いた雰囲気、2014年のような大きな駆け込み需要は見られていないものというように認識しております。

現場レベルで北海道の胆振東部地震のあった仮設店舗の小さな電気屋さんも、キャッシュレス化の対応をするのだという意気込みを言われたり、小さな商店街でもそういった取組がなされているということで、少しずつ前に向いた動きが税率引

上げに際してもあるのかなというところを認識したところであります。

プレミアム付商品券の利用も明日から開始をされます。対象は0～3歳未満のお子さんの約300万人、住民税非課税世帯の約2,100万人で、合わせて2,400万人ということで相当な数の規模でありますので、自治体の準備は順調に進んでいるというように聞いております。ただ、非課税世帯の2,100万人強の方々の申請がまだ低調なようでありますので、一人でも多くの方にせっかくやる以上は使っていただいて負担の軽減につなげていただく。消費の底支えをできるように、自治体とも連携して一層の周知を図っていきたいと考えております。

今、申し上げたように全体として落ち着いておりますけれども、やはり税率引上げということで消費者マインドにネガティブな影響を与えることも懸念をされております。10-12月期のGDP速報は来年2月になりますし、あるいは月次データを待っていますと、もう間に合いませんので、後手後手に回ることになります。週次のデータあるいは日次データも活用しながら、また、ヒアリングや視察を行って現場の声を吸い上げながら、きめ細かく経済状況を把握して分析をして御報告したいというように思います。

それでは、引き続き議論を行いたいと思います。民間議員の方々から御意見をいただきます。それでは、柳川議員から。

(柳川議員) ありがとうございます。

麻生大臣の方からお話がありましたけれども、この紙で書きました、「リスクが顕在化する兆しがある場合には機動的なマクロ経済の政策を躊躇なく実行する」ということはやはりとても重要なことだと思っております。ただ、今、西村大臣の方からもお話がありましたが、その時に2つポイントがあると思っております。一つは、明日から軽減税率だったりポイント還元とかいろいろあります。多分、短期的にはいろいろ混乱があるのだろうと思っております。短期的なこういう混乱と、紙に書いたようなリスクの顕在化というのは、分けて考える必要があるのだろうというように思います。

もう一点は、機動的なマクロ経済政策の実行に当たっては、やはりそれが将来の生産性だとか成長率の改善につながるような政策の実行に持っていくという点が大事だと思います。その際には、やはり大きな方向性としては2つあって、一つは全体としてのプランが必要で、資料3-2の2ページのところで財政健全化と社会保障改革と経済再生、この3つの連携を書かせていただきましたけれども、やはり相互にいろいろ関連していますので、そこの全体プランが必要なのだろう。やはり経済財政諮問会議としては、その全体像をきちっと書いて、良循環をもたらすような政策プランを策定していくということが重要だと思っております。

やはり生産性を上げて経済活性化をし、社会保障の充実というところで世界の趨勢に追いついていくためには、もう何人かの方から強調がありましたように、デジ

タル化の実装ということが決定的に重要だというように思っております。これはもう中西議員も強調されましたし、総務大臣が強調された話なのですが、現場レベルでの実効性を促していくような仕掛けがどうしても必要で、紙でいろいろ提言を出していく段階はもう既に終わったのだろう。そこで、具体的に個々の人たちが何をやれば動くのかというところに手を突っ込んでいただいて、そういうところで議論が進んで実行に持っていくということが重要だと思っております。先ほど総務大臣からお話があった具体的な取組も含めてです。

もう一つ、ただそのためには、やはり人が実行にとっては重要だと思いますので、ここの人材がちゃんと移動して、こういうものを地域でやっていく、促していくような工夫というのにも必要なのではないかと。そのためには前から申し上げていますが、兼業とか副業で部分的にでもいいから地方にいてこういう活動をする人たちを増やすということも重要だと思います。

それから、新浪議員からお話があったように、デジタル化を通じた新たな産業化というのも重要ですし、そのためのルール整備、規制の見直しというものも不可欠だろうと思います。社会保障についても、やはり書きましたように、デジタルを中心としてAI等の利活用とかデータエビデンス、こういうところで歳出の効率化を図っていけば、個人の負担が少しでも減りますので、このためにどうやって工夫をするか。当事者の人たちがいかにデジタル化、データ化を導入したいと思うような仕掛けを作っていくかというところに工夫をする必要があるのだろうと思います。

その意味では、社会保障は非常に成果を挙げてきているのですが、これからの意味で若い世代だとか将来世代になじられることのないような、どんな経済環境になっても持続可能な社会保障制度を作っていくために、我々は課された課題をいろいろこなしていく必要があるのだろうというように思っております。

(西村議員) ありがとうございます。大変大事な御指摘です。竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) まず、消費税増税、それから国際リスクが出現した場合の景気の落ち込みに対する対策でありますけれども、私は7月31日の経済財政諮問会議の麻生大臣資料が非常に印象に残っているのですが、臨時・特別の措置というのは別のところに漂っていて、言ってみればストレンジアニマルという形です。ただ、ストレンジアニマルであるだけに、財政の発動についてはいろいろなルールがきっちり決められている中で、ここはいわば自由な環境で、ウィッシュリストを抱える中で一番希望するもの、このボタンを押せば日本経済が動き出すというところを本当に狙って発動できるようなものになると思いますので、12月までのタイムリミットの中で、景気に注目すると同時に、一体どこのボタンを押したらいいか。今、柳川議員は大変見事な整理をされましたが、それを集中して考えていくことは大事だと思います。

今の説明で、いくつかのテーマが出され、社会保障と成長全般についての政策とが網羅的に紹介されましたが、すべての問題に共通するのは、中小企業の生産性の向上という課題だと思います。なぜなら、社会保障を考えれば、厚生年金は企業規模別で分かれています、そのカバレッジを拡大するとすると、中小企業のところに厚生年金の仕組みをどうやって及ぼしていけるかということを考えなければいけない。他方で、経済全体の生産性は、中小企業の生産性が足を引っ張っているという見解が多い。最低賃金を引き上げる上でも最大の障害になっているのは、中小企業の生産性の低さだということになっています。我々、いろいろと勉強会をこれからやっていこうと考えていますが、要は中小企業の生産性問題について、何が解決可能で、何をすればいいのか。そもそも解決できるのかということから深く広範に考えていきたいと思っています。よろしく御協力いただければと思います。

(西村議員) 大変大事な御指摘で、働き方改革とか賃上げの中で中小企業が非常に厳しい状況の中で頑張ってくれていますので、生産性をどう上げていくかというのをしっかり議論したいと思っています。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) 昨日、半日ほどビール販売の店頭におりまして、少し3%引上げの時に比べて落ち着いているなという感じをしました。

一方で、ラグビーでアイルランドに勝ったということは大変良いことで、やはり景気も気ですから、オリンピック・パラリンピックもメダル数をいっぱい目指すということは、景気に後々にも関係しますので、是非とも景気は気からということの間違えてはいけないなど。

しかし、一方で、中西議員からも皆さんからもお話がありましたけれども、その後を見据えて、準備をすることに越したことはない。とりわけQOLを上げるということを中心に経済成長をやっていくべきだと思いますが、やはり何と言っても労働力人口というのは永続的になかなか増えません。そんな中で、是非とも生産性向上のためには投資減税なども、先ほどいわゆる製造機械といった辺りの投資は少し弱含みだということなので、この辺りのことも考えていただいたらどうかなと思います。

それとシェアリングエコノミーがどんどん増えていく中で、サンドボックス制度は大変良いことをやっているなと思うのです。是非とも政府にアピールいただき、これはまだ実証段階であります。これを実装段階に持っていくことによって規制改革をもっと進め、企業の投資の機会を作っていくことが重要ではないかなと思います。

それと、中小企業の生産性向上であります。中途採用支援助成金を大幅に拡充するとともに、第二地銀などをはじめとして有能な人材がいますので、先ほど柳川議員からもありましたが、人材の移動を促すというのは大変重要であります。

2025年になりますと、中小企業の事業継承では、経営者の3分の2に当たる245

万人が70歳を超えます。そういった意味で、今後、経産省におかれましては、潜在性のある有望な中小企業をただお金で補助するのではなくて人材というものをもっと重視した仕組みを作っていただきたい。中小企業診断士や、この間もちょっと申し上げたのですけれども、コンビニによるスーパーバイザー的な仕組みを作って中小企業の経営支援を是非していただきたい。また、地域金融機関には優秀な人材がいっぱいいますので、60歳以上の活用など、こういった方々を活用すべきだと思います。

また、目標の目線を是非上げるべきだと思います。ドイツの中小企業と大きく違うのは、輸出振興策で輸出をものすごくやっております。日本では多くが下請になっていますから、中小企業は外が分かっていない場合があります。是非とも目線を上げて、とりわけアジア、インド等への輸出や海外展開、こういうものを支援すべきではないかと、このように思います。

(西村議員) ありがとうございます。人材の点、輸出の点は、この後の日米貿易協定の議題にもまた関連いたします。どうぞ。

(安倍議長) 先ほど西村大臣と竹森議員が言われた中小企業は大変重要な点であり、中小企業の体質強化は我々もしっかりとやっていかないといけないのですが、その中で竹森議員が言われたように、中小企業の生産性について、やはり詳しく分析していく必要があるのだらうと思います。

また、経営者が個人保証しなければいけないという中においては、お金を借りて、生産性を上げるために投資を行うことがなかなかできない。そういうことも含めて個々に詳しく見ていく必要があって、特に事業の承継などでも中小企業に新たな人材が行きやすい仕組みを作っていく、日本の強さでもある中小企業をしっかりと強くしていくことが大切だなと思います。

(西村議員) ありがとうございます。骨太方針にも思い切った措置を中小企業に対して講じるということが書いてありますので、しっかりと分析をして、良い対策を打てればと思います。

○日米貿易協定の共同声明を受けて

(西村議員) それでは、次の議題に移りたいと思います。「日米貿易協定の共同声明を受けて」でございます。今回の貿易交渉を担当されました茂木外務大臣より、交渉の結果について御報告いただきます。

(茂木臨時議員) お久しぶりです。日米貿易交渉について、報告をさせていただきます。

先週、9月25日、日米首脳会談におきまして、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定について最終合意に達しました。私は、経済再生担当大臣として、さらに外務大臣としてこれらの交渉を担当し、昨年9月の日米共同声明に沿って米国側のラ

イトハイザー通商代表と今年の4月以降だけでも5か月間で8回にわたり閣僚協議で交渉を進めてまいりました。

今回の日米貿易協定は、農林水産品の関税については全てTPPの範囲内に収まっております。また、工業品については、自動車・自動車部品について協定に「更なる交渉による関税撤廃」を明記いたしました。その他の工業品については、日本企業の輸出関心が高く、貿易量も多い品目を中心に、即時撤廃を含む早期の関税撤廃・削減を実現しております。

そして、通商拡大法232条の扱いについては、日米共同声明に「今回の協定及び声明の精神に反する行動はとらない」旨を明記し、追加関税が課されないことを首脳間で明確に確認をしたところでもあります。また、「数量規制、輸出自主規制等の措置を課すことがない」旨も私からライトハイザー通商代表に明確に確認をいたしております。

この日米貿易協定は、世界のGDPの約3割を占める日米経済、日米貿易を強力かつ安定的で互恵的な形で拡大をするものであります。また、もう一つの協定の日米デジタル貿易協定は、この分野で高い水準のルールを示すものでありまして、今後、日米がデジタル分野における世界的なルール作りを主導する上で重要な協定となります。

今後は日米双方にとってウィンウィンとなるこれらの協定の早期署名・発効を目指したいと思っております。よろしくお願いたします。

(西村議員) ありがとうございます。お疲れ様でございました。

次に、民間議員から御提案をいただきます。竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 手短かに説明いたします。

今回の場合、アメリカが商務省の提言によって自動車関税の引上げを11月13日までにするかしないかという瀬戸際の中で行われた交渉であって、その結果、日米協定の文中に「精神に反することをしない」との言葉が盛り込まれたというのは画期的なことであります。これは他の国も注目していることで、こういう手の収め方があるのかと、感心するような良いアイデアを示せたと思います。「精神に反することをしない」という言葉が曖昧だという批判も一部にあるようですが、しかし、アメリカもこれからいろいろな相手と貿易交渉を進める上で、これぐらい基本的なことでもし言葉を違えたとなれば、交渉をする国はどこも無くなりますから、そういう意味では米国の非常に強いコミットメントであると私は考えています。

しかし、これ以外でもこの協定が素晴らしいと思うのは、我が国は過去にも貿易摩擦の最中で貿易交渉を行ってきて、大抵は日本が自国の強い輸出能力を抑えるという形、自主規制をするか、関税を飲むかというような形で収めてきたのが、今回の協定には貿易抑制的なもの、輸出抑制的なものは全然なくて、アメリカ側も日本側も輸入自由化、関税を下げるということでもとまったことです。奇跡的と言いた

いと思います。

「フィナンシャル・タイムズ」によりますと、トランプ政権が成立してから米国が関税引下げに同意したのは今回が初めてだということで、いかに画期的なものかと分かるわけです。なぜそこまでアメリカが自由化にこだわったかという点、T P Pができ、そして、日 E U ・ E P A ができてから、ヨーロッパあるいは T P P 10 国からの輸入は低関税でされる中、アメリカは関税引き下げの利益を得られないために農家に対する被害が高まっていることがあったと聞いております。

そう考えますと、これは単に小手先で決めたことではなく、T P P を進め、それから日 E U ・ E P A をまとめるという長い間の通商努力が実ったのであって、他方で、アメリカは一方的関税引き上げという強硬な貿易態度を取るけれども、全然成果が上がらない。対中国でも上がらないし、対ヨーロッパでも上がらない。「柔よく剛を制す」という言葉がありますが、日本のように、しっかりした通商制度のインフラを使って勝負をすれば、より強いということです。今回は T P P で決められた品目の全部の撤廃をアメリカに対して認めたわけではなくて、一部の品目に限られています。より多くの利益を得たかったら、アメリカは T P P に戻るしかないという意味で、これはオープンアームであります。

もともと T P P は中国に対して、中国が入るならルールを飲めよという形でアメリカが進めた構想であって、皮肉なことに、その効果が今回はアメリカに対して働いたわけですが、これでアメリカを巻き込んで、さらに中国も巻き込むような大きな形で自由貿易協定を広げていく。参加国も増やし、対象品目も増やし、進化させ、ルールを作っていくということを日本はこれから進めていくべきではないか。そういう意味では、この協定は短期的な危機管理の措置であると同時に、長期的な通商政策の道筋も開いたという点で高く評価できると思います。

今回は本当に茂木大臣に脱帽であります。茂木大臣も安倍首相もどうも御苦労様でした。ありがとうございました。

(西村議員) ありがとうございました。菅原大臣、どうぞ。

(菅原議員) ただいま茂木大臣からもお話があったとおり、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定について、両首脳間で最終合意の確認をできたことは非常に喜ばしく思います。とりわけ232条の追加関税や数量規制を行わないことが確認でき、経団連、日本自動車工業会、日本貿易会、日本商工会議所等、大変評価いただいております。速やかに協定の署名を行い、早期に発効できますよう、関係閣僚とともに取組を進めていきたいと思っております。

また、日本がグローバルに広がるマーケットの中で、T P P 11、日 E U ・ E P A や日米貿易協定を活用してビジネスチャンスを獲得できるよう、更に支援をしてまいります。

先ほど総理からもお話がありましたとおり、中堅・中小企業のビジネスチャンス

を拡大するためにも、E P A等を一層活用できるように、具体的に情報提供・相談対応の充実・強化を図り、かつ「新輸出大国コンソーシアム」によってワンストップの海外展開支援策を通じ、拡大するデジタルビジネス分野を含め、我が国の企業の新市場の拡大を全力で支援をしてまいります。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。民間議員からもしありましたらどうぞ。

(新浪議員) 今回の協定で世界のG D P 60%となり、非常に粘り強く総理、そして、今、外務大臣になられた茂木大臣の粘り強い交渉があったからのこの結果だと思えます。是非ともR C E Pをはじめ日本が世界に自由貿易の旗頭として、より旗を振って行っていただきたい、このように思います。

(西村議員) ありがとうございます。では、柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 本当に素晴らしい成果だと思えます。この民間議員の提出資料、資料4-1にも書きましたけれども、先ほど茂木大臣の方からお話がありましたが、やはりデジタル貿易における世界的なルール作りを先導していく。その重要な第一歩だと思えますので、これを広めて行っていただくということと、2のところに書きました、先ほど経済産業大臣の方からありましたけれども、やはり地方の中堅・中小企業が世界へ果敢に踏み出す大きなチャンスなのだと。これはものすごく大きなビジネスチャンスがあるのだと思うのです。我々はここをかなり強力に押し出して行って、いかに輸出に強い中堅・中小企業を作っていくか、ここに焦点を当てたいというように思っております。

(西村議員) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。時間が来ました。ここでプレスが入室し、総理から締めくくり発言をいただきたいと思えます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理から締めくくりの御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、まず、新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題について議論しました。今後、経済財政諮問会議においては、本日の有識者議員の御提案に即して、精力的に御審議いただきたいと思えます。

特に、我が国経済は、緩やかに回復しているものの、米中間の通商問題をめぐる緊張の増大など、海外経済の動向等に十分注意する必要があります。西村経済財政政策担当大臣におかれては、内外の経済状況をより丁寧に点検して、随時、経済財政諮問会議に報告いただきたいと思えます。内外リスクの顕在化に備えた万全のマクロ経済財政運営を期してまいります。

また、社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題についても議論を行いま

した。安倍内閣においては、経済再生、財政健全化と社会保障改革を一体的に進め、大きな成果を挙げてきました。経済財政諮問会議では、全世代型社会保障検討会議等と連携を図りつつ、こうした観点から、引き続き議論を深めてまいりたいと思います。

そして、先週、私とトランプ大統領が発表いたしました日米貿易協定の共同声明を受けて議論を行いました。この成果は、これまでの茂木外務大臣の粘り強い交渉、そして事務方の皆さんの御尽力の、正にその賜物であります。日米両国にとってウィンウィンの関係となるものです。これを大きな契機として、世界の自由貿易体制の強化に引き続き貢献するとともに、我が国の更なる経済成長と国民の生活の向上につなげるべく、政府として取り組んでいきたいと思っております。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

以上をもちまして会議を終了したいと思います。